

地域再生計画新旧比較表

頁	変更前	変 更 後																																
4 頁	「(5 - 3) その他の事業」の次に加える。	<p>(5 - 3 - 1) 地域再生基本方針に基づく支援措置による取り組み</p> <p>(1) 支援措置の名称</p> <p style="padding-left: 40px;">C 0 4 0 1 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除</p> <p>(2) 当該支援措置を受けようとする者</p> <p style="padding-left: 40px;">福岡県八女郡黒木町</p> <p>(3) 繰り上げ償還を不要とする地方債の資金区分等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">借入れ証書記号番号</td> <td style="padding-left: 40px;">第 6 3 0 0 6 号</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">借 入 先</td> <td style="padding-left: 40px;">資金運用部</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">貸 付 年 月 日</td> <td style="padding-left: 40px;">平成 元 年 5 月 2 6 日</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">最 終 償 還 日</td> <td style="padding-left: 40px;">平成 2 6 年 3 月 2 5 日</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">事 業 名</td> <td style="padding-left: 40px;">義務教育施設整備事業</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">施 設 名</td> <td style="padding-left: 40px;">笠原東小学校</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">当 初 貸 付 額</td> <td style="padding-left: 40px;">9 , 2 0 0 , 0 0 0 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">貸 付 現 在 額</td> <td style="padding-left: 40px;">4 , 9 4 6 , 7 0 8 円 (H17.9.1 現在)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">借入れ証書記号番号</td> <td style="padding-left: 40px;">長 7 1 第 2 9 6 0 4 0 号</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">借 入 先</td> <td style="padding-left: 40px;">日本郵政公社簡易生命保険資金</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">貸 付 年 月 日</td> <td style="padding-left: 40px;">平成 1 2 年 5 月 2 5 日</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">最 終 償 還 日</td> <td style="padding-left: 40px;">平成 3 2 年 3 月 3 1 日</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">事 業 名</td> <td style="padding-left: 40px;">義務教育施設</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">施 設 名</td> <td style="padding-left: 40px;">笠原東小学校屋内運動場</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">当 初 貸 付 額</td> <td style="padding-left: 40px;">5 5 , 0 0 0 , 0 0 0 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">貸 付 現 在 額</td> <td style="padding-left: 40px;">4 9 , 4 5 2 , 6 8 7 円 (H17.9.1 現在)</td> </tr> </table> <p>(4) 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取り組みの内容</p>	借入れ証書記号番号	第 6 3 0 0 6 号	借 入 先	資金運用部	貸 付 年 月 日	平成 元 年 5 月 2 6 日	最 終 償 還 日	平成 2 6 年 3 月 2 5 日	事 業 名	義務教育施設整備事業	施 設 名	笠原東小学校	当 初 貸 付 額	9 , 2 0 0 , 0 0 0 円	貸 付 現 在 額	4 , 9 4 6 , 7 0 8 円 (H17.9.1 現在)	借入れ証書記号番号	長 7 1 第 2 9 6 0 4 0 号	借 入 先	日本郵政公社簡易生命保険資金	貸 付 年 月 日	平成 1 2 年 5 月 2 5 日	最 終 償 還 日	平成 3 2 年 3 月 3 1 日	事 業 名	義務教育施設	施 設 名	笠原東小学校屋内運動場	当 初 貸 付 額	5 5 , 0 0 0 , 0 0 0 円	貸 付 現 在 額	4 9 , 4 5 2 , 6 8 7 円 (H17.9.1 現在)
借入れ証書記号番号	第 6 3 0 0 6 号																																	
借 入 先	資金運用部																																	
貸 付 年 月 日	平成 元 年 5 月 2 6 日																																	
最 終 償 還 日	平成 2 6 年 3 月 2 5 日																																	
事 業 名	義務教育施設整備事業																																	
施 設 名	笠原東小学校																																	
当 初 貸 付 額	9 , 2 0 0 , 0 0 0 円																																	
貸 付 現 在 額	4 , 9 4 6 , 7 0 8 円 (H17.9.1 現在)																																	
借入れ証書記号番号	長 7 1 第 2 9 6 0 4 0 号																																	
借 入 先	日本郵政公社簡易生命保険資金																																	
貸 付 年 月 日	平成 1 2 年 5 月 2 5 日																																	
最 終 償 還 日	平成 3 2 年 3 月 3 1 日																																	
事 業 名	義務教育施設																																	
施 設 名	笠原東小学校屋内運動場																																	
当 初 貸 付 額	5 5 , 0 0 0 , 0 0 0 円																																	
貸 付 現 在 額	4 9 , 4 5 2 , 6 8 7 円 (H17.9.1 現在)																																	

頁	変更前	変 更 後
		<p>町立笠原東小学校は、昭和28年に分校から独立して開校されて以来、地区の学校教育施設として整備されつつ、昭和63年には文部科学省の公立学校施設整備費補助金を受け、校舎の増改築を行い、平成12年には木造鋼板葺屋内運動場が新築された。その後、同校は、人口の減少とともに少子高齢化の影響を受け生徒数が減少したことにより適正規模での教育ができなくなったため、平成16年3月に統合により廃校となった。この廃校舎等の有効活用について、町、地域住民、九州大学と協議を行った結果、町立笠原東小学校を、町が管理する体験交流施設として転用し、都市住民と農山村住民が一体となって農業体験等を行うグリーンツーリズム活動のサテライトとして活用し、地元が主体となり都市住民との交流事業を展開していくことで、地域の活性化を図ることとしたい。</p> <p>わが国では、里山や棚田、歴史的な集落・町並みなど豊かな自然環境や文化遺産に恵まれた農山村が過疎に直面する一方、人口が過密する都市では、自然や地域文化に触れることもなく育つ子供、化石燃料への依存が招く地球温暖化、食糧危機などの問題が発生している。黒木町では、20世紀の石油に代わる21世紀のグローバルフォース（世界を変える力）になると言われる市民参加型のツーリズム（観光・体験・交流）という現象の本質に迫り、自然環境と文化遺産のワイズユース（持続的活用）による都市と農山村の新たな交流、そしてそれらが導く美しく持続的な循環型共生社会の構築を行う「環境共生の里づくり」に取り組んでおり、景観作物の栽培などの有機的な食料生産、里山林及び棚田の保全と地域生活との共存を図っている。さらに、今回、廃校舎をグリーンツーリズム活動のサテライトに転用し、具体的には、廃校舎に寝泊りし、地元の名人といっしょに八女茶発祥の地での茶摘み、棚田での稲刈り掛け干し、杉林の間伐枝打ち、伝統的な石積みでの棚田の修復などの</p>

頁	変更前	変 更 後
		<p>体験交流事業を行うなど、都市住民と農村住民が一体となったグリーンツーリズム活動を実現する。</p> <p>又、同施設は、九州大学が学外研修拠点としての利用及び環境共生型ライフスタイルの普及、啓発のパイロットモデルとして利用する予定である。学生を対象とする学外ゼミ等だけでなく、笠原地区の住民や黒木町民はもとより、福岡県内の人々をも対象とするセミナー、公開講座等の会場とする。更に、山村の環境を守るグループ「山村塾」を中心とした「国際里山・田園保全ワーキングホリデーin福岡」を同施設において開催し、国際交流を行うとともに都市住民と農山村住民が一体となり、棚田や山林といった豊かな里山環境を保全し、市民参加型のツーリズムを実施する。</p> <p>(5) 同一地方公共団体における無償による転用であること又は他の地方公共団体若しくは民間事業者に対して廃校校舎等を無償貸与すること。</p> <p>同一地方公共団体における無償による転用である。</p> <p>(6) 支援措置に係る必要な手続き</p> <p>貸し手である資金運用部及び日本郵政公社に対して「取得財産処分等承認申請書」を提出する。</p> <p>(5 - 3 - 2) 地域再生基本方針に基づく支援措置によらない取り組み</p>